

## ちょっと気になるデータ解説

## 若年者の自立とキャリアに関する実態

現在の若者がたどる就業実態は、かつてように正社員として就職する者が多数を占めた時代から変化し、若年層（15～34歳層）のおよそ3分の1が正社員以外のいわゆる非正規労働者層となり、キャリアコースの現状も多様化している。ここでは、厚生労働省実施の平成21年度若年者雇用実態調査結果から、これらの状況を紹介する。

平成21年若年者雇用実態調査(1)の事業所調査(2)によると、全事業所のうち過去1年間に若年労働者を採用した事業所割合は47.0%。このうち正社員のみ採用した事業所は21.6%、正社員以外のみ採用した事業所は15.7%、正社員と正社員以外を両方採用した事業所が9.7%となっている。正社員以外のみ採用した事業所では、新規学卒者よりも中途採用者を採用した割合が特に高い(表)。

同調査の個人調査(3)によれば、在学していない若年労働者(調査対象全体の93.8%)のうち、正社員の割合は68.3%、正社員以外の労働者は31.7%と、「正社員以外」が約3割を占めている。男女別では、男性が正社員79.3%、正社員以外20.7%、女性が正社員56.8%、正社員以外43.2%となり、女性の「正社員以外」の割合が高い。

次に、若年労働者の収入と生活の状況(生計状況、複数回答)をみると(4)、「自身の収入のみ」で生活している人は44.0%(男性56.9%、女性30.8%)、「自身の収入+他の収入」が46.8%(男性38.2%、女性55.7%)、「他の収入のみ」が8.6%(男性4.4%、女性13.0%)となった(他に「不明」0.5%)。雇用形態別では「正社員」の「自身の収入のみ」が51.6%(男性61.7%、女性37.0%)なのに対し、「正社員以外」では30.3%(男性42.4%、女性23.8%)で、とくに「正社員以外」では、自己の収入だけで生活できる人の割合が少ない(5)。

若年労働者がこれまでたどってきたキャリアコースについては、最後に在籍した学校卒業から1年間の状況を聞いている。その結果(在学していない若年労働者に占める割合)は、「正社員として就職した」が71.2%、「正社員以外の労働者として就職した」が22.9%、「無業だった」が5.2%となった。現在の就業状態と比べると、卒業後正社員として就職した人のうち「現在正社員」が81.2%、「現在正社員以外」が18.7%だったのに対し、正社員以外の労働者として就職した人のうち「現在正社員」は35.3%、「現在正社員以外」が64.7%、無業だった人のうち「現在正社員」は35.0%、「現在正社員以外」が65.0%となっている。

最終学校卒業から1年間に正社員以外の労働者として就職した人と無業だった人の「正社員として就職しなかった理由」は、「求職活動は行ったが採用されなかった」が22.4%、「在学中から正社員として仕事につく気がなかった」16.7%、「自分の希望する企業で求人がなかった」14.9%、「資格・技能などを身につけるため勉強したかった」13.9%などとなっている。

初めて就職した会社に現在も勤務しているかどうかについては、在学していない若年労働者のうち47.6%(男性51.2%、女性43.8%)が「勤務している」と答えた一方、「勤務していない」が51.6%(男性47.8%、女性55.5%)にのぼっている。雇用形態別では、正社員で「勤務している」が60.5%、「勤務していない」は38.5%なのに対し、正社員以外では「勤務している」は19.8%に過ぎず、「勤務していない」が79.7%に達する。

在学していない若年労働者のうち「勤務していない」と答えた若年労働者(51.6%)に聞いた、初めて就職した会社からの離職理由は、「仕事が自分に合わない」が24.5%、「労働時間・休日・休暇の条件がよくなかった」23.8%、「賃金の条件がよくなかった」20.9%、「人間関係がよくなかった」20.1%などとなっている。

(調査・解析部 主任調査員 吉田和央)

表 若年労働者を採用した事業所の割合(過去1年間)

単位：%

区分	若年労働者を採用した(全事業所に占める割合)	(複数回答)		
		若年労働者を採用した	うち新規学卒者を採用した	うち中途採用者を採用した
若年労働者を採用した 計	47.0	100.0	42.2	79.5
正社員のみ採用した	21.6	100.0	49.4	68.5
正社員以外のみ採用した	15.7	100.0	25.7	87.2
正社員と正社員以外を両方採用した	9.7	100.0	52.6	91.5

資料出所：厚生労働省 平成21年若年者雇用実態調査

- (1) 本調査は、毎年テーマを変えて実施する「雇用構造に関する調査」の平成21年調査であり、個人および事業所を対象に、同年10月1日現在の状況について調べている。「若年労働者」は15～34歳の労働者であり、「正社員」は「直接雇用関係のある労働者のうち、正社員・正職員等とされている者」、「正社員以外の労働者」は「直接雇用関係のある労働者のうち、正社員・正職員等とされていない者」(パート・アルバイト、契約社員など)と定義されている。
- (2) 事業所調査の調査対象数は16,886事業所(有効回答率56.0%)。
- (3) 個人調査の調査対象数は23,436人(有効回答率64.5%)。
- (4) 生計状況に関する5項目の選択肢に対する回答(複数回答)を組合せ、「自身の収入のみ」「自身の収入+他の収入」「他の収入のみ」の3区分にしたものが公表されている。
- (5) 雇用形態別にみた具体的な収入の水準(賃金総額階級)については、本誌66頁「最近の統計調査より」を参照。